

平成23年 第4回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年4月28日(木)午後3時00分～午後3時36分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	高橋	英子
二番委員	若杉	順子
三番委員	小林	達也
四番委員	角山	光邦
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田 芳明	教育部教育監	原 一美
教育部参事兼文化財課長	玉永 光洋	教育部次長	佐々木 紀昭
美術館館長	菅 章	次長兼学校施設課長	堀 美代子
次長兼生涯学習課長	藤澤 修	教育総務課長	後藤 芳史
教育企画課長	澁谷 有郎	教育指導課長	江藤 郁
スポーツ・健康教育課長	秦 希明	人権・同和教育課長	藤澤 淳一
青少年課長	有馬 徹	美術振興課長	安部 眞

5. 書記

教育総務課参事	齊藤 龍伸	教育総務課主幹	友 康彦
教育総務課主査	足立 秀雄	教育総務課主査	水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第25号)教育委員会職員の仕事異動について

(教報議第2号)大分市体育指導委員の委嘱について

(教報議第3号)大分市学校医等公務災害補償認定委員会  
委員の委嘱及び任命について

(教報議第4号)大分市美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①第7回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について

②国指定重要文化財の指定について(柞原八幡宮)

## 8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年第4回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時00分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を3番委員、5番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教議第25号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第25号を審議するにあたり発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第25号「教育委員会職員の人事異動について」につきましては、人事に関する案件であり、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、教育長から教議第25号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第25号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第25号「教育委員会職員の人事異動について」は、  
原案の通り決定する。)

委員長 それでは次に、教報議第2号「大分市体育指導委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教報議第2号「大分市体育指導委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱しております大分市体育指導委員につきまして、平成23年3月31日をもって委嘱期間が満了いたしましたことに伴い、後任の委員を平成23年4月1日付けで委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、平成25年3月31日までの2年間となっ

ております。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員　体育指導委員には、どういう方が委嘱されるのですか。

スポーツ・健康教育課長　スポーツ振興法に規定がありまして、体育指導委員を各地域に置くことと  
なっております。主には体協に所属していただき、地域の体育大会や  
総合型地域スポーツクラブで指導していただくなど、地域スポーツの振興に寄  
与していただいております非常勤の公務員でございます。

委員長　それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異  
議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長　それでは次に、教報議第3号「大分市学校医等公務災害補償認定委員  
会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長　教報議第3号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の  
委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、これまで委嘱及び任命しておりました大分市学校医等公務災害  
補償認定委員会委員につきまして、平成23年3月31日で任期が満了となりま  
したことから、平成23年4月1日付けで、名簿のとおり新たに委員を委嘱及び  
任命いたしましたので、報告し、ご承認をいたごうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成26年3月31日までの3年間でございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異  
議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長　それでは次に、教報議第4号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

美術振興課長　教報議第4号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

大分市美術館協議会委員につきまして、昨年5月1日付で13名委嘱していますが、この度選出団体の役員の変動に伴い、平成23年4月1日付で新たな委員を委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱しました委員の任期は、前委員の残任期間となっております、平成24年4月30日まででございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長　報告事項1点目「第7回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

第7回の会議を4月19日に開催いたしました。

当日会議で使用した資料を配付させていただきます。

会議では、「6中学校区の具体的状況と方策について」、「その他の関連事項について」などの検討を行いました。

会議の中で委員からは、「3校を統合した場合にどこに建てるかはまだ示せないにしても、新たなコミュニティづくりの核となりうる新しい学校を創造していくことは考えられる」「地域の事情やコストの問題があると思うが、やはり子どもたちにとっての教育環境がどうあるべきかという観点はずさないで、本検討委員会と

して提案すべき」「統廃合により通学距離がかなり遠くなってしまう校区もある。その際の交通手段として路線バスが運行されていない校区があるので通学の問題がある」などの意見が出されました。

次回は、5月24日に第8回の検討委員会を開催する予定であり、主な内容は、第7回の会議に引き続き、早期に検討すべき6中学校区の具体的状況と方策の検討及び中間まとめの検討を行う予定でございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員　その他の関連事項の「二豊学園における学校教育実施について」説明していますが、内容を具体的に説明してください。

教育企画課長　現在、適正配置検討委員の皆さんには、大分市内の小中学校の適正配置ということで全部の学校の状況を説明し、検討していただいているところですが、その中で、本市の教育の課題という部分で二豊学園という県立の児童自立支援施設の中で、学校教育を実施することが県との協議事項として残されており、検討委員さんに対してその点についてのご報告をさせていただいたものでございます。

委員　前に説明を受けたかも知れませんが、二豊学園とはどういう施設なのか、もう一度説明をお願いします。

教育企画課長　平成10年に児童福祉法が改正になりまして、この施設の子ども達に学校教育を受けさせなければならないということになりました。ただ、全国に58の同様な施設があったため当分の間は猶予されてはいたのですが、近年徐々に他県における施設は学校教育の実施に移行してきております。

大分県においては、まだ学校教育の実施がなされておらず、現在までは学校教育に準ずる指導にとどまっておりました。今後、法改正の主旨にのっとり、県が施設の存する市町村教委に義務教育を実施したいとのことで、大分市教委へ協議の申し出がございました。今後どのような協議になるかは未定ですが、同施設において20数名の子ども達に対し学校教育という体系だった教育を実施していくことについての方策を県と本市で検討をしていこうというものでございます。

委員 ここには大分県全体から子どもが集まっていますが、大分市内の子どもが6から7割ぐらい入所している状況です。

委員 つまり、これまでは、施設に入所している子ども達の学習がスムーズに出来にくかったという状況があったのでしょうか。

教育企画課長 県から情報を受けている範囲の話ではありますが、この施設に入所している児童・生徒がどういう状況の子ども達かと申しますと、いわゆる非行性が強い子どもや、平成10年の法改正の内容において、家庭環境が劣悪で教育を十分に受けられる状況に無い子どもを受け入れることとする事も盛り込まれていました。このような子ども達については、いわゆる学習習慣が身につけていない状況であるという点から、必ずしも学校での成績は高いものではないと聞いております。施設については、全寮制となっており、入所して学習習慣を身につけることで、最近では高校への進学も見られるようになってきているとのことです。

委員 二豊学園は、委員さん方まだご存知無いと思います。今度、事務局で視察を計画してください。

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

参事兼 報告事項2点目「国指定重要文化財の指定(柞原八幡宮)について」

文化財課長 ご報告申し上げます。

今月の15日に開催されました国の文化審議会において、柞原八幡宮の本殿以下10棟の建造物が新たに国指定重要文化財として、また宝蔵など2棟の建造物、棟札2点、由原宮境内指図など絵図面4点が附の指定として文部科学大臣に答申されました。

柞原八幡宮は、天長4年(西暦827年)延暦寺の僧・金亀和尚によって創建されたと伝えられており、12世紀には豊後国の中で最も社格の高い一宮となりました。以降、国司や大友氏、府内藩主から手厚く保護されてきました。柞原八幡宮の建造物は、寛延2年(1749)の火災後に再興され、本殿は、宇佐神宮をモデルとしながらも上から見た屋根の形がカタカナのエの字形になる類例の少ない八幡造であるとともに、縁に設けた脇社や楼門下層の軒唐破風つきの庇など柞原八幡宮特有な形式を持つ社殿によって構成され、顕著な地方的特色を示しています。

このような特徴から、柞原八幡宮の建造物は九州地方における神社建築の展開を理解する上で極めて貴重であり、指定基準の内「流派的又は地方的特色において顕著なもの」として指定の答申がなされました。

なお、正式な指定日は官報の告示日となり今回の指定で大分市内の国指定重要文化財は11件となり、国登録有形文化財が47件、県指定文化財が63件、市指定文化財が71件、合計192件となります。

以上でございます。

委員長      ご質問などありませんか。

全委員      (なしとの声)

委員長      他に何かありませんか。

美術振興課長   「郷土在住作家展Ⅴ 十時良展及び御手洗賢司展」について

(お知らせ)

委員長      他に何かありませんか。

教育総務課長    今回の教育委員会及び6月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回5月の教育委員会は、5月23日(月)午後2時30分をお願いいたします。6月の教育委員会は、6月23日(木)午後3時00分をお願いいたします。

また、前回の定例会で既にお知らせしておりますが、大分県市町村教育委員会連合会の総会を6月2日(木)に、日田市の「パトリア日田」で予定しております。総会後の講演につきましては、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長のなかおか つかさ 中岡 司氏を講師として予定してございます。午前11時から理事会、午後1時から総会、講演会の予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。本年度の市長との意見交換会を、6月の教育委員会終了後、午後5時30分から「大分センチュリーホテル」で予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。最後に、教育委員の皆さまにおかれましては、大変申し訳ございませんが、連絡事項等がございまして、会議終了後少しお時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員　一つお伺いしたのですがよろしいでしょうか。

東北の震災関係で大分に転入してきている子ども達がいると思いますが、転入したその後の学校での様子などについて把握していますか。

教育指導課長　何名転入してきているかは、私もまだ正確には把握しておりませんが、先日の校長会では、東北からかなりの数の子ども達の転入が想定されるので、必要な教科書類や心のケア等をふまえて関係する各課、部署と連絡を取合い対処するようにと指示を出しているところです。

転入した子ども達についての取りまとめはまだいたしておりませんので、至急行いたいと思います。

委員　数字的には、17名と聞いているのですが、その子達が全員被災地の子どもなのか、通常の転校生なのかの把握が出来ていない状況です。

委員長　他に何かありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　これもちまして、本日の会議を閉会いたします。（午後3時36分 閉会）